専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	看護学科					
実 施 方 法	通学 （ 昼間 ）					
指定講座番号(15桁)	0112020	—	2610021	—	6	
講 座 の 創 設 年 月 日 令和8年4月1日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和11年3月31日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(40人)	修了者数 (30人)		
訓 練 期 間	36ヶ月		総 訓 練 時 間	2910時間		

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	■ 業務独占資格・名称独占資格 (看護師) ■ 職業実践専門課程 (専門士) □ キャリア形成促進プログラム () □ 専門職大学院 () □ 職業実践力育成プログラム () □ 情報通信技術関係資格 () □ 第四次産業革命スキル習得講座 () □ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 保健師・助産師学校受験資格 養護教諭養成学校受験資格
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省・文部科学省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者等
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	看護師としての技能・知識は、病院・クリニック・各種保険医療施設等の医療業界で活用されている。

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教 科 (カリキュラム)	時 間	使 用 教 材 名
(別紙添付参照)		
北都保健福祉専門学校 看護学科 教育課程及び授業単位数・時間数	2910	教科書他

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	以下のいずれかを満たすこと。 ①高等学校卒業した方及び入学年3月卒業見込みの方 ②高等学校乙業と同等以上の学力があると認められる方または、入学年3月までにこれに該当する見込みの方 ③高等学校を卒業または高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる方で、出願時に通算し2年以上の就業経験を有する方

〔 特 記 事 項 〕

指定初年度であるため実績値はない。令和8年2月に公表する明示書は暫定的なもの(期間は令和8年3月末)とし、令和8年3月の入試受験を希望する方々に対する内容としている。令和7年度(2026年3月)卒業生からアンケートを実施し、次年度以降(令和8年度以降)に正式な明示書を公表する予定である。

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	30	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	40	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	30	人	受験率(③/②)	75.0	%
④ ③のうち合格者数	29	人	合格率(④/③)	96.7	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	30	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	75.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		29	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A:就業者計
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	1人
	4 非就業	28	人	②B:非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	1	人	
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人	1人
④ 受講後の就業形態	1 正社員	29	人	④A:就業者計
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	29人
	4 非就業者	0	人	④B:非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)
	2 1割以上3割未満増加した	0	人	
	3 1割未満増加した	0	人	
	4 変わらない	0	人	
	5 1割未満減少した	0	人	
	6 1割以上3割未満減少した	0	人	
	7 3割以上減少した	0	人	0人
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	10	人	⑥の回答数合計
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 早期に転職・再就職できる	4	人	
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	6	人	
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	3	人	
	7 趣味・教養に役立つ	6	人	
	8 その他の効果	2	人	
	9 特に効果はない	2	人	34人
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	29	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	29人
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	10	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	13	人	
	3 どちらとも言えない	5	人	
	4 やや不満	1	人	
	5 大いに不満	0	人	29人

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	ペーパーテスト、演習、課題提出、実習については 実習評価表に基づいて実施する。

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率得点率60%以上で合格。 補講・追試験は、認める。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習、課題提出、実習については 実習評価表に基づいて実施する。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率得点率60%以上で合格。 補講・追試験は、認める。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	希望に応じた個人指導の実施、補講等の実施
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	学内での就職説明会の実施、実習病院からの奨学金案内 随時案内と掲示板への掲示

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 稲積学園 (代表者 稲積実佳子)
住所及び連絡先	〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 TEL:0166-66-2500
施設名称及び施設長名	北都保健福祉専門学校 (施設長 林 要喜知)
住所及び連絡先	〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 TEL:0166-66-2500

苦情受付者	氏名 開田仁司 所属 本部	事務担当者	氏名 鈴木紘太 所属 事務課
連絡先	TEL 0166-66-2500	連絡先	TEL 0166-66-2500

専門実践教育訓練経費			
支払い方法	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① +		3,200,000 円
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)		200,000 円
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)		3,000,000 円
③ 両方可能		第1期	500,000 円
		第2期	500,000 円
		第3期	500,000 円
		第4期	500,000 円
		第5期	500,000 円
		第6期	500,000 円
		(うち、必須教材費	0 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		538,970 円
	① 任意の教材費(税込額)		208,970 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		300,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税		30,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		3,738,970 円

教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

（１）専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

（２）受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

（３）現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付（一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。）その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

（４）専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。

別紙

教育課程及び授業単位数・時間数

医療分野専門課程　看護学科　（その１）

分野	教育内容	科目	単位数 講義	単位数 実習	1学年 講義	1学年 実習	2学年 講義	2学年 実習	3学年 講義	3学年 実習	備考
基礎分野	科学的思考の基盤	教育学	1(15)		1(15)						
		総合科学	1(30)		1(30)						
		生命科学	1(30)		1(30)						
		情報科学	1(15)		1(15)						
		文章構成法	1(15)		1(15)						
		英語Ⅰ	1(15)		1(15)						
		英語Ⅱ	1(15)				1(15)				
		小計	7(135)	0	6(120)	0	1(15)	0	0	0	
			7(135)		6(120)		1(15)		0		
	人間と生活・社会の理解	心理学	1(30)		1(30)						
		社会学	1(30)		1(30)						
		倫理学	1(30)				1(30)				
		人間関係論	1(30)		1(30)						
		異文化理解	1(15)				1(15)				
		スポーツ科学	1(15)		1(15)						
		レクリエーション論	1(30)				1(30)				
		小計	7(180)	0	4(105)	0	3(75)	0	0	0	
			7(180)		4(105)		3(75)		0		
	合計		14(315)	0	10(225)	0	4(90)	0	0	0	
			14(315)		10(225)		4(90)		0		
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1(30)		1(30)						
		解剖生理学Ⅱ	1(30)		1(30)						
		解剖生理学Ⅲ	1(30)		1(30)						
		解剖生理学Ⅳ	1(30)		1(30)						
		生化学	1(30)		1(30)						
		小計	5(150)	0	5(150)	0	0	0	0	0	
			5(150)		5(150)		0		0		
	疾病の成り立ちと回復の促進	微生物学	1(30)		1(30)						
		疾病論総論	1(15)		1(15)						
		疾病論各論Ⅰ	1(30)		1(30)						
		疾病論各論Ⅱ	1(30)		1(30)						
		疾病論各論Ⅲ	1(15)		1(15)						
		疾病論各論Ⅳ	1(30)		1(30)						
		治療論Ⅰ	1(30)		1(30)						
		治療論Ⅱ	1(30)		1(30)						
		治療論Ⅲ	1(15)				1(15)				
		治療論Ⅳ	1(15)				1(15)				
		リハビリテーション論	1(15)				1(15)				
		小計	11(255)	0	8(210)	0	3(45)	0	0	0	
			11(255)		8(210)		3(45)		0		
	健康支援と社会保障制度	保健医療論	1(30)				1(30)				
		公衆衛生学	1(15)				1(15)				
		社会福祉論	1(15)		1(15)						
		社会保障論	1(15)		1(15)						
		関係法規Ⅰ	1(15)				1(15)				
		関係法規Ⅱ	1(30)						1(30)		
		小計	6(120)	0	2(30)	0	3(60)	0	1(30)	0	
			6(120)		2(30)		3(60)		1(30)		
	合計		22(525)	0	15(390)	0	6(105)	0	1(30)	0	
			22(525)		15(390)		6(105)		1(30)		
専門分野	基礎看護学	基礎看護学概論	1(30)		1(30)						
		臨床看護総論	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅰ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅱ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅲ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅳ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅴ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅵ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅶ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅷ	1(30)		1(30)						
		基礎看護学方法論Ⅸ	1(30)				1(30)				
		小計	11(330)	0	10(300)	0	1(30)	0	0	0	
			11(330)		10(300)		1(30)		0		

別紙

教育課程及び授業単位数・時間数

医療分野専門課程　看護学科　（その２）

分野	教育内容	科目	単位数 講義	単位数 実習	1学年 講義	1学年 実習	2学年 講義	2学年 実習	3学年 講義	3学年 実習	備考
専門分野	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	1(15)		1(15)						
		地域・在宅看護方法論Ⅰ	1(30)				1(30)				
		地域・在宅看護方法論Ⅱ	1(15)				1(15)				
		地域・在宅看護方法論Ⅲ	1(30)				1(30)				
		地域・在宅看護方法論Ⅳ	1(30)						1(30)		
		地域・在宅看護方法論Ⅴ	1(15)						1(15)		
		小計	6(135)	0	1(15)	0	3(75)	0	2(45)	0	
			6(135)		1(15)		3(75)		2(45)		
	成人看護学	成人看護学概論Ⅰ	1(15)		1(15)						
		成人看護学概論Ⅱ	1(15)				1(15)				
		成人看護学方法論Ⅰ	1(30)				1(30)				
		成人看護学方法論Ⅱ	1(30)				1(30)				
		成人看護学方法論Ⅲ	1(30)				1(30)				
		成人看護学方法論Ⅳ	1(30)				1(30)				
		小計	6(150)	0	1(15)	0	5(135)	0	0	0	
			6(150)		1(15)		5(135)		0		
	老年看護学	老年看護学概論	1(30)		1(30)						
		老年看護学方法論Ⅰ	1(30)				1(30)				
		老年看護学方法論Ⅱ	1(30)				1(30)				
		老年看護学方法論Ⅲ	1(15)				1(15)				
		小計	4(105)	0	1(30)	0	3(75)	0	0	0	
			4(105)		1(30)		3(75)		0		
	小児看護学	小児看護学概論	1(15)		1(15)						
		小児看護学方法論Ⅰ	1(30)				1(30)				
		小児看護学方法論Ⅱ	1(30)				1(30)				
		小児看護学方法論Ⅲ	1(30)				1(30)				
		小計	4(105)	0	1(15)	0	3(90)	0	0	0	
			4(105)		1(15)		3(90)		0		
	母性看護学	母性看護学概論	1(15)		1(15)						
		母性看護学方法論Ⅰ	1(30)				1(30)				
		母性看護学方法論Ⅱ	1(30)				1(30)				
		母性看護学方法論Ⅲ	1(15)				1(15)				
		小計	4(90)	0	1(15)	0	3(75)	0	0	0	
			4(90)		1(15)		3(75)		0		
	精神看護学	精神看護学概論	1(15)		1(15)						
		精神看護学方法論Ⅰ	1(30)				1(30)				
		精神看護学方法論Ⅱ	1(30)				1(30)				
		精神看護学方法論Ⅲ	1(30)				1(30)				
		小計	4(105)	0	1(15)	0	3(90)	0	0	0	
			4(105)		1(15)		3(90)		0		
	看護の統合と実践	看護管理と国際・災害看護	1(30)						1(30)		
		診療の補助技術における安全	1(30)						1(30)		
		臨床看護の実践	1(30)						1(30)		
		看護研究	1(30)						1(30)		
		小計	4(120)	0	0	0	0	0	4(120)	0	
			4(120)		0		0		4(120)		
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ		1(45)		1(45)					
		基礎看護学実習Ⅱ		2(90)				2(90)			
		地域・在宅看護論実習		2(90)						2(90)	
		健康状態別看護実習Ⅰ		2(90)				2(90)			
		健康状態別看護実習Ⅱ		2(90)						2(90)	
		健康状態別看護実習Ⅲ		2(90)						2(90)	
		実習準備実習		1(30)				1(30)			
		高齢者施設実習		1(30)		1(30)					
		専門職連携実習		1(30)						1(30)	
		小児看護学実習Ⅰ		1(30)				1(30)			
		小児看護学実習Ⅱ		1(45)						1(45)	
		母性看護学実習		2(60)						2(60)	
		精神看護学実習		2(90)						2(90)	
		統合実習		2(90)						2(90)	
		看護技術実習		1(30)						1(30)	
		小計	0	23(930)	0	2(75)	0	6(240)	0	15(615)	
			23(930)		2(75)		6(240)		15(615)		
	合計		43(1140)	23(930)	16(405)	2(75)	21(570)	6(240)	6(165)	15(615)	
			66(2070)		18(480)		27(810)		21(780)		
総計			79(1980)	23(930)	41(1020)	2(75)	31(765)	6(240)	7(195)	15(615)	
			102(2910)		43(1095)		37(1005)		22(810)		